

# 第32期 決算公告

自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日

一村産業株式会社



## 事業の概況

### 1. 事業の経過およびその成果

#### 〔事業環境と成果〕

当期の日本経済は、国内外の景気刺激策を牽引役として平成21年3月を底に緩やかな回復がみられたものの、国内景気は設備投資の削減、経費削減、人件費調整により不況感が根強く、デフレ圧力も加わり低調に推移しました。また、リーマン・ショック後の世界同時不況の影響が大きく、輸出も全体的に低迷しました。

当社の祖業であるテキスタイルを主力とした衣料事業も、大手繊維メーカーが相次いで国内における原糸・原綿生産を撤退・再編したこと等の影響を受け、北陸産地の状況(生産高前年比66%)と同様に大幅縮小しました。発泡スチロールの生産・販売を主力とする産業資材事業では、大型テレビを中心とする家電分野での緩衝材需要はエコ関連ビジネスとして当期も堅調に推移しましたが、消費低迷の影響を受けた水産分野・建材分野は前期に引き続き不振で全体的には売上高・出荷量ともに減少しました。

その結果、当期の売上高は14,950百万円(前期比8,062百万円減、△35%)となり、直系スルー取引(当社を介した関係会社間取引)廃止による売上減2,487百万円もあり減収となりました。利益につきましては、国内需要低迷による販売不振と円高による収益悪化があったものの全社挙げての経費削減努力の結果、営業利益66百万円(同82百万円減、△56%)、経常利益66百万円(同67百万円減、△51%)、当期純利益14百万円(同236百万円増)と年初予算を上回る4期振りの黒字と大幅改善いたしました。

事業分野ごとの状況は以下の通りです。

#### 〔衣料事業〕

当期の衣料事業部門は、従前の4部制から3グループ制による顧客密着型の営業体制への組織改正により、組織のフラット化と更なる情報共有化をはかり、高付加価値商品の拡販と輸出強化による収益力強化策を実行してまいりました。しかしながら、衣料事業としては国内のデフレ進行による価格競争激化と国内外需要不振の影響により、売上高は9,897百万円(同5,444百万円減、△36%)の大幅減収となりました。内需においては、スポーツ、カジュアル、ユニフォーム、寝装・インテリア全用途に亘り販売不振で苦戦しました。輸出は、中近東向けの民族衣装用途が平成21年度後半に入りドバイショックに円高が加わり需要が急速に縮小、また欧米向けカジュアル用途およびユニフォーム用途も振るいませんでした。

その結果、衣料事業の営業利益は▲159百万円(同197百万円減)の大幅赤字となりました。平成22年度も市場環境の急回復が期待できない中、新設した中国プロジェクト推進室を中心に適地生産・適地販売による抜本的コスト削減、経費削減を実現し、商品の品質向上かつ低コスト化を追及、同時に在庫の徹底削減を断行し、衣料事業のV字回復による黒字化をはかる所存です。

#### 〔産業資材事業〕

産業資材事業の主力である発泡スチロール事業では、家電分野がフラットパネルディスプレイ(FPD)用緩衝材や梱包資材が好調に推移し増収を達成いたしました。建材分野は住宅着工数の減少により断熱材の出荷低迷が続き、食品分野は水産箱、贈答用企画箱も販売不振によりいずれも前期比減収となりました。一方、先端材料使いのテク・テキスタイル事業では、炭素繊維織物の年間受託生産量が低迷する中、自動車関連や防護関連のアラミド繊維の拡販に努め、前期並みを維持しました。

その結果、産業資材事業の当期売上高は5,053百万円(同132百万円減)の減収となりましたが、高採算用途の拡販とコストダウンに努めた結果、営業利益は271百万円(同161百万円増、+146%)の増益となりました。また、テク・テキスタイル事業も地道なコスト削減を図り営業利益ベースで初めて黒字化することができました。

当社は、平成21年度に創業115年、設立30周年を迎えました。諸般の事情により記念式典に代えて、設立30周年記念誌の発行、コーポレートブランドの決定と社章の製作、大阪本社屋上緑化事業を「設立30周年記念事業」として実施いたしましたことをここにご報告申し上げると共にご理解の程宜しくお願い致します。また、4期振りの黒字化達成と併せ2.5円の記念配当をさせて頂きたくお願い申し上げます。

## 2. 関係会社の状況

創和テキスタイル(株)は、主力商品である産業衣料需要が企業業績の悪化・リストラに加え、問屋、アパレルの在庫調整、公共事業の削減により厳しい環境となりました。

一村(上海)貿易有限公司は、日本および欧米向け売上減を主因に今期も赤字となりました。今後、中国オペレーション拡大による一村産業グループ全体での適地生産・適地販売を目指すと共に、財務体質の強化(1百万ドルの増資)をはかり、早期黒字化に向け取り組んでまいります。

紡績事業の丸一繊維(株)は、「紡績事業の再々構築計画」を推進してきましたが、衣料全般・資材用途(帆布・ロープ中心)とも不況の波を受け、東レ(株)からの発注は増えたものの、全体的には大幅な受注不足で苦戦を強いられました。

優水化成工業(株)は、原料ロス削減、エネルギーコスト削減等の生産効率化によるコスト削減に加え、調達原料購買VA、物流コスト削減、経費削減に努めた結果、3期振りに黒字化を実現することができました。

## 3. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社の、平成22年全社方針を「Innovation ICHIMURA 30周年を期に“正々堂々”危機突破～ふたたび波濤を越えて～」としました。下記経営基本方針のもと事業構造改革・収益拡大を推進してまいります。

- ① 北陸のMONO創り商社業を基盤とし、世界での適地生産、適地販売を目指す世界最良の工商一体型コンバーターへ飛躍する
- ② 環境配慮型先端材料の高付加価値商品を戦略的育成事業と位置づけ開発・生産し、世界のミドル・ベターゾーンに向け販売する
- ③ 世界のマーケット・消費者動向に精通し、的確なSCMを展開すべく、提案型プロ集団を目指す

### (2) 会社が対処すべき課題

平成22年度は、当社にとりまして創業115年プラスワン、設立30年プラスワンの年となります。2年前から推進してきた全45項目にわたる全社企業改革の更なる浸透により経営体質改善・強化をはかりつつ、将来への事業拡大の柱となる新規事業を立ち上げ、生き残りを懸けて経営に当たってまいります。重点課題は次のとおりです。

- ① 安全・環境・法令遵守を経営の最優先課題とし、企業倫理、CSR活動の積極推進
- ② 収益のV字回復達成(特に祖業である衣料事業のV字回復による黒字化)
- ③ 3Sプロジェクト推進による、比例費・固定費の更なる削減
- ④ 中国戦略の再構築：中国における生産アイテムの絞込みによる構造的コストダウンの実行と、中国内販市場への挑戦
- ⑤ 新規育成事業(衣料用途における環境配慮型分解繊維(APEXA®)事業と産業資材用途における炭素繊維成型加工事業)の早期上市と本格立ち上げ
- ⑥ 子会社の黒字化と基盤強化策の実行

テキスタイルを主力とした衣料事業の事業環境は厳しく、縮小した日本市場は平成22年度以降も引き続き消費回復は見込めず、また、海外市場も円高により競争力が弱まっており、益々市場競争の激化が予想されますが、適地生産・適地販売を中国において推進して事業構造を変革していくとともに、事業拡大が期待できる環境対応商品市場への取り組み強化をはかつていく所存であります。

#### 4. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

	第29期	第30期	第31期	第32期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	28,747	28,321	23,012	14,950
経常利益 (百万円)	399	234	133	66
当期純利益 (百万円)	△55	△79	△222	14
一株当たり当期純利益 (円)	△27. <sup>88</sup>	△39. <sup>64</sup>	△111. <sup>15</sup>	6. <sup>84</sup>
総資産 (百万円)	16,464	15,528	13,820	11,538
純資産 (百万円)	5,195	4,931	4,753	4,765

#### 5. 主要な事業内容

##### (1) 衣料事業

- ① 織物・編物の自主生産販売
- ② 織物・編物の仕入販売
- ③ 織物・編物および紡績糸・加工糸の加工委託生産販売
- ④ 繊維製品の生産販売

##### (2) 産業資材事業

- ① ポリスチレンフォームの成型加工販売
- ② 包装関連資材・建材関連商品の仕入販売
- ③ 先端材料（炭素繊維・アラミド繊維等）の織物などの加工委託生産販売

#### 6. 主要な営業所及び従業員の状況

##### (1) 主要な営業所

本店（金沢市）、大阪本社、東京支店

##### (2) 従業員の状況

（平成22年3月31日現在）

区分	従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男子	80名（5名減）	43.0歳	17.2年
女子	36名（4名減）	34.1歳	9.8年
合計	116名（9名減）	40.3歳	14.9年

（注）上記従業員数は派遣社員5名、他社からの出向者4名を含めて表示しております。

#### 7. 重要な親会社及び子会社の状況

##### (1) 親会社の状況

当社の親会社は東レ株式会社であり、同社は当社の株式を1,700千株（出資比率85%）保有しています。  
また、当社は親会社に対し、合成繊維製品の売買を行っています。

##### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
丸一繊維(株)	48百万円	49.0%	51.0%	100.0%	合成繊維紡績糸の製造販売
創和テキスタイル(株)	100百万円	64.5%	18.4%	82.9%	合成繊維織物の製造販売
優水化成工業(株)	90百万円	66.7%	—	66.7%	発泡樹脂成型加工
株三交社	10百万円	25.0%	75.0%	100.0%	損害保険の代理業
一村（上海）貿易有限公司	50万米ドル	100.0%	—	100.0%	貿易業務

注）一村（上海）貿易有限公司については、100万米ドル増資を決定し、現在手続き申請中。

## 8. 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は333百万円であり、その主なものは次の通りであります。

- |            |                |        |
|------------|----------------|--------|
| (1) ソフトウェア | SAP基幹システム導入    | 291百万円 |
| (2) 金型     | 産業資材事業部門の新規の金型 | 27百万円  |

## 9. 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社北國銀行	2,000百万円
株式会社みずほ銀行	300百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円

## 10. 株式に関する事項

- |            |           |         |
|------------|-----------|---------|
| (1) 株式数    | 発行する株式の総数 | 8,000千株 |
|            | 発行済株式総数   | 2,000千株 |
| (2) 当期末株主数 |           | 5名      |

## 11. 会社役員に関する事項

(平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 井 銀二郎	衣料事業部門長
専務取締役	宮 本 正 美	産業資材事業部門長、優水化成工業株代表取締役社長
取 締 役	大 西 亨	管理本部長
取 締 役	平 塚 元 紀	開発・生産技術部門長
監査役(常勤)	三 好 孝 一	
監 査 役	広 崎 邦 夫	(株)北國銀行 取締役 執行役員審査部長
監 査 役	町 田 佳 隆	東レ(株) 関連事業本部主幹

(注) 監査役広崎邦夫および町田佳隆は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 12. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当年度に於ける該当決議内容は、以下のとおり。

平成18年5月25日第252回取締役会において決議された当社の「内部統制システムに関する基本方針」について、その後に追加された安全保障貿易管理体制を織り込み、また文章表現について一部見直し修正を行った。(平成21年8月24日第294回取締役会にて決議)

貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,547</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,532</b>
現金及び預金	129	支払手形	1,343
受取手形	573	買掛金	1,816
売掛金	2,488	短期借入金	2,500
商品	1,237	未払金	81
原材料	113	未払法人税等	4
仕掛品	283	未払消費税	94
未着品	127	未払費用	104
短期貸付金	378	預り金	44
繰延税金資産	114	関係会社預り金	545
その他流動資産	116		
貸倒引当金	△12		
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,991</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>241</b>
有形固定資産	3,535	リース債務	6
建物	168	退職給付引当金	185
機械装置	10	役員退職慰労引当金	50
車両運搬具	6		
備品	50		
金型	71		
土地	3,230		
無形固定資産	470	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,773</b>
ソフトウェア	467	<b>純 資 産 の 部</b>	
電話加入権	3	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,766</b>
投資その他の資産	1,985	資本金	1,000
投資有価証券	141	利益剰余金	3,766
関係会社株式	444	利益準備金	128
出資金	61	その他利益剰余金	3,638
関係会社出資金	56	別途積立金	3,700
長期貸付金	883	繰越利益剰余金	△62
繰延税金資産	240	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△2</b>
その他投資資産	217	その他有価証券評価差額金	△4
貸倒引当金	△57	繰延ヘッジ損益	2
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,765</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,538</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>11,538</b>

損 益 計 算 書

平成 21 年 4 月 1 日から  
平成 22 年 3 月 31 日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,950
売 上 原 価		12,952
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>1,998</b>
販売費及び一般管理費		1,932
<b>営 業 利 益</b>		<b>66</b>
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	20	
受 取 賃 貸 料	12	
そ の 他	10	42
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33	
手 形 売 却 損	6	
そ の 他	3	42
<b>経 常 利 益</b>		<b>66</b>
特 別 利 益		
助 成 金 収 入	5	
そ の 他	3	8
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	16	
そ の 他	2	18
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>55</b>
法人税、住民税及び事業税	2	
法人税等還付税額	△ 20	
法人税等調整額	59	41
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>14</b>

## 株主資本等変動計算書

平成 21 年 4 月 1 日から  
平成 22 年 3 月 31 日まで

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金					株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計					
			別途 積立金	繰越 利益 剰余金	その他 利益 剰余金 合計						
前期末残高	1,000	128	3,700	△75	3,625	3,753	4,753	△2	2	0	4,753
当期変動額											
当期純利益	-	-	-	14	14	14	14	-	-	-	14
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	△2	-	△2	△2
当期変動額 合計	-	-	-	14	14	14	14	△2	-	△2	12
当期末残高	1,000	128	3,700	△62	3,638	3,766	4,766	△4	2	△2	4,765

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ----- 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ----- 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ----- 移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

従来、当社はたな卸資産の評価方法として月次総平均法を採用していましたが、たな卸資産管理の強化並びに親会社の会計方針との統一を目的として新基幹システムを導入したことを契機に、当事業年度より移動平均法に変更致しました。なお、この変更に伴う売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 ----- 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

②無形固定資産 ----- ソフトウェアについては、社内利用可能期間（主として8年間）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産 ----- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 ----- 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金 ----- 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、当事業年度末における在籍従業員の自己都合要支給額及び年金受給者の責任準備金（退職給付債務）より年金資産の額を控除した金額を計上しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

③役員退職慰労引当金 ----- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

#### (4) ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

為替予約-----振当処理によっております。なお、外貨建予定取引については、繰延処理を行っております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段-----為替予約取引

ヘッジ対象-----外貨建金銭債務

##### ③ヘッジ方針-----

主として、当社内部規程に基づき、原材料輸入に係る為替変動リスクをヘッジしております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法-----

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件が、ほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の判定を省略しております。

#### (5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

担保に供している資産

建物 155 百万円

土地 3,129 百万円

担保に係る債務

短期借入金 1,500 百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,112 百万円

### (3) 保証債務

一村（上海）貿易有限公司

銀行借入金の債務保証 41 百万円

クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション

売却手形の保証義務 704 百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 500 百万円

長期金銭債権 883 百万円

短期金銭債務 1,187 百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高 1,596 百万円

仕入高 3,763 百万円

営業取引以外の取引高

受取利息 16 百万円

支払利息 7 百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因及び原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	216百万円
退職給付引当金	75百万円
会員権	50百万円
土地建物減損損失	32百万円
未払賞与	27百万円
役員退職慰労引当金	20百万円
貸倒引当金	11百万円
その他有価証券評価差額金	5百万円
投資有価証券評価損	2百万円
未払事業税	2百万円
未払事業所税	1百万円

繰延税金資産小計 441百万円

評価性引当額 △84百万円

繰延税金資産合計 357百万円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益 2百万円

未収事業税 1百万円

繰延税金負債合計 3百万円

繰延税金資産の純額 354百万円

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 7. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行からの借入及び親会社である東レ株式会社のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の利用により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程の整備運用並びに取引信用保険の加入によりリスク低減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金は、親会社及び子会社に対するものであります。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

関係会社預り金は、子会社に対するものであり、当社グループの資金の一元管理を行う目的か

ら調達されたものであります。

なお、デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)、(注3)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	129	129	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	3,061 △12		
	3,049	3,049	-
(3) 短期貸付金	378	378	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	136	136	-
(5) 長期貸付金	883	883	-
資産計	4,575	4,575	-
(1) 支払手形及び買掛金	(3,159)	(3,159)	-
(2) 短期借入金	(2,500)	(2,500)	-
(3) 関係会社預り金	(545)	(545)	-
負債計	(6,204)	(6,204)	-
デリバティブ取引 (*2)	4	4	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 関係会社預り金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

- ①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。  
②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	109	-	113	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5	-	(※)	

(※) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額 5 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（4）投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 関係会社株式（貸借対照表計上額 444 百万円）並びに出資金（貸借対照表計上額 61 百万円）及び関係会社出資金（貸借対照表計上額 56 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

#### 追加情報

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日）を適用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東レ株式会社	85.0% (被所有)	当社商品の販売 及び原材料の買付	織物等の販売(注1)	702	売掛金 前受金	95 0
				原糸・織物等の仕入 (注1)	1,637	買掛金 その他流動 資産	464 3
				資金の返済(注2)	746	-	-
				利息の受取(注3)	0	その他流動 資産	0
				資金の預入(注2)	37	短期貸付金	37
				利息の支払(注3)	2	-	-
子会社	丸一繊維株式会社	49.0% (直接所有) 51.0% (間接所有)	原材料の買付 資金の貸付 役員の兼任	原糸の仕入(注1)	181	買掛金	57
				資金の貸付(注3)	145	短期貸付金	219
				資金の回収(注3)	170	長期貸付金	639
				利息の受取(注3)	10	その他流動 資産	1
子会社	創和テキスタイル 株式会社	64.5% (直接所有) 18.4% (間接所有)	加工委託 当社商品の販売 資金の貸付 役員の兼任	織物・編物等の加工委 託(注1)	618	買掛金 未払金 その他流動 資産	61 0 0
				原糸・織物・編物等の販 売(注1)	75	売掛金	19
				資金の回収(注3)	117	短期貸付金 長期貸付金	123 244
				利息の受取(注3)	5	その他流動 資産	1
子会社	優水化成工業株式 会社	66.7% (直接所有)	加工委託 資金の運用 役員の兼任	EPS 成形品の仕入 (注1)	1,327	買掛金 (注4)	53
				原材料の販売(注1)	819	未払金	3
				資金の預り(注3)	16	関係会社 預り金	540
				利息の支払(注3)	5	-	-
子会社	一村(上海)貿易 有限公司	100.0% (直接所有)	債務保証 役員の兼任	銀行借入に対する 債務保証(注5)	41	-	-
親会社 の 子会社	東レインターナシ ョナル株式会社	なし	事務所の賃貸 当社商品の販売 織物等の買付	事務所の賃貸料(注6)	10	その他流動 資産	1
				織物等の販売(注1)	172	売掛金 前受金	40 0
				織物等の仕入(注1)	11	買掛金	1

### 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 販売及び仕入については市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 資金の返済及び預入については、親会社が資金の一元管理を行う目的で導入しているCMSの利用によるもので、取引金額については前期末残高からの純増減額を記載しております。
- (注3) 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注4) 仕入に係わる債務と販売に係わる債権については、これらを相殺の上、決済しております。
- (注5) 一村(上海)貿易有限公司の銀行借入金 41 百万円 (3,000 千人民元) に対する債務保証をしております。
- (注6) 賃貸料については、市場価格を考慮して双方協議の上決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,382円50銭
(2) 1株当たり当期純利益	6円84銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

子会社の増資引受について

当社は平成22年3月24日開催の取締役会において、当社子会社の一村（上海）貿易有限公司の増資引受けを決議しております。

### (1) 増資引受の目的

一村（上海）貿易有限公司の事業拡大に伴う運転資金増に対応するため

### (2) 子会社の増資の内容

①増資額 1,000千US\$

②払込期日 平成22年6月（予定）

なお、中国当局による認可手続きの進行状況によっては、振込期日が遅延する可能性があります。

③割当先 一村産業株式会社（100%）

④増資前資本金 500千US\$

増資後資本金 1,500千US\$

### (3) 一村（上海）貿易有限公司の概要

①商号 一村（上海）貿易有限公司

②代表者 大西 亨

③所在地 中華人民共和国上海市

④設立年月日 平成16年3月19日

⑤主な事業 中国におけるテキスタイルの販売

なお、増資後の当社出資比率は100%で変わりありません。

（記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。）

## 役 員 の 異 動

(平成 22 年 6 月 28 日付)

1. 取締役 取締役 2 名が選任されました。
2. 監査役 監査役 1 名が選任されました。
3. 全役員 of 役職および業務担当

代表取締役社長		石 井 銀二郎	
専務取締役		宮 本 正 美	(産業資材事業部門長、大阪本社担当)
常務取締役	(昇任)	大 西 亨	( 管理本部長、経営企画室長 総務部長、東京支店長 )
常務取締役	(新任)	藤 井 寛 三	(一村グループ CF 事業統括)
取締役		平 塚 元 紀	( 開発・生産技術部門長 産業資材事業部門副部門長 テク・テキスタイル事業室長 )
取締役	(新任)	藤 原 篤	(衣料事業部門長、中国プロジェクト推進室リーダー)
監査役(常勤)		三 好 孝 一	
監査役(非常勤)		広 崎 邦 夫	
監査役(非常勤)	(新任)	福 田 雄 二	

独立監査人の監査報告書

平成22年6月3日

一村産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 年哉 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、一村産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、管理本部その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めると共に、取締役会その他重要会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するものとして会社法施行規則第100条1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報交換を図り、また必要に応じては子会社から事業の報告を受け、往査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告およびその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその付属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその付属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその付属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年 6月 3日

一村産業株式会社

監査役会 常勤監査役 三好 孝一 ㊟  
監査役 広崎 邦夫 ㊟  
監査役 町田 佳隆 ㊟

(注) 監査役 広崎邦夫および監査役 町田佳隆は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。